

内閣参質一八三第六五号

平成二十五年四月五日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 平田健二殿

参議院議員松田公太君提出中国のPM二・五による大気汚染に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員松田公太君提出中国のPM二・五による大気汚染に関する質問に対する答弁書

一及び三について

政府としては、最近の中国の大気汚染については、平成二十五年二月八日に、在留邦人の健康への影響の観点から、また、我が国の環境にも影響を与えるかねない問題として、高い関心を持つて注視している旨を中国側に表明したほか、同月二十二日に実施した同国側との意見交換においても、同様の関心表明を行つたところであり、大気汚染に関する技術協力については、当該意見交換において、既に日中両国間で実施している中国の大気汚染を抑制するための技術協力を引き続き推進するとともに、環境に関連する様々な対話を通じて、更なる協力の可能性について検討していくことで一致し、引き続き中国側との意思疎通を行つているところである。

二について

政府としては、PM二・五が花粉症を誘発する又は悪化させるかどうかについては、確認していない。

四について

御指摘の講演において、石原環境大臣は、中国の大気汚染の問題に関し、日中両国民の健康の保護のた

めにも早期の対策が急務であり、日中両国間で積極的に協力を具体化していくことが必要との趣旨を述べたものであると承知している。いずれにせよ、両国は、既に両国間で実施している中国の大気汚染を抑制するための技術協力を引き続き推進するとともに、環境に関連する様々な対話を通じて、更なる協力の可能性について検討していくことで一致しているところである。

五について

政府としては、大気汚染の問題について、東アジア酸性雨モニタリングネットワークにおける観測網の充実や独立行政法人国立環境研究所等の研究機関による国際共同研究ネットワークの充実等により、中国に対する技術協力をを行い、一定の成果を上げているところである。今後は、これらの技術協力の推進を含め、日中両国間で協力を進めるべき分野についての中国側の要望を把握し、具体的な提案について検討してまいりたい。